

# 小規模事業者経営改善資金 (新型コロナウイルス感染症に伴う拡充)

日本政策金融公庫 国民生活事業では、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」をお取り扱いしています。

POINT  
1

無担保・無保証人の融資制度です

POINT  
2

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象です

POINT  
3

ご融資額は 2,000 万円以内です

POINT  
4

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している方は、別枠で 1,000 万円を限度に、当初3年間の利率が低減されます

## 新型コロナウイルス感染症に伴う経営改善資金の拡充 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

ご利用 いただける方	<p>商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 常時使用する従業員が 20 人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合 5 人以下)であること</li> <li>2 原則として 6 ヶ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること</li> <li>3 最近 1 年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること</li> <li>4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原則としてすべて完納していること</li> <li>5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと</li> </ol>
ご融資額	2,000 万円以内
ご返済期間	設備資金 10 年以内 (うち据置期間 2 年以内) 運転資金 7 年以内 (うち据置期間 1 年以内)
利率(年)	特別利率F
担保・保証人	無担保・無保証人
その他	<p style="text-align: center;">推 薦</p> <p style="text-align: center;">ご融資</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">ご相談 お申込</div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">商工会議所 商工会</div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">日本政策金融公庫 国民生活事業</div> </div>

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、マル経融資を次のとおり拡充しています。

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している方
ご融資額	別枠 1,000 万円以内(注1)
ご返済期間	設備資金 10 年以内 (うち据置期間 4 年以内(別枠の 1,000 万円以内)) 運転資金 7 年以内 (うち据置期間 3 年以内(別枠の 1,000 万円以内))
利率(年)	【当初 3 年間】特別利率F-0.9% (別枠の 1,000 万円以内)(注2) 【4 年目以降】特別利率F

(注1)ご融資の限度額は、新型コロナウイルス感染症に伴う生活衛生改善貸付の拡充部分との合計で 1,000 万円となります。

(注2)「特別利率 F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。